

質問回答書

有田周辺広域圏事務組合
管理者 望月 良男

特別養護老人ホーム潮光園指定管理者募集要項に関する質問について
次のとおり回答します。

1/3

No.	質疑内容	回答
1	福祉避難所として受け入れる要配慮者は、何名程度を想定すればよいか。	現在の潮光園の想定人数は20名であります。 新施設での想定人数については今後の協議となります。
2	指定管理者募集要項6-(3)において、「有田圏域から選出された職員等」とあるが、この「職員等」とは、潮光園の職員を指すのか。	当組合の構成市町（有田市、湯浅町、広川町、有田川町）及び当組合から選出された職員となります。
3	指定管理者募集要項8において、「準備にかかる費用は、指定管理者の負担」とあるが、どのような費用が想定されるのか。	申請書類作成及び添付書類の取得等に係る経費となります。
4	指定管理者として決定された後、指定権者（県）等へはどのような手続きが必要となるのか。	短期入所生活介護事業の申請等が想定され、その他にも随時対応していただく場合があります。
5	現在の竣工予定で新施設への移転となれば、変更届出等は指定管理業務の開始前の届が必要となると思うが、現管理者にて手続きをして頂けるのか。	お見込のとおりですが、前述のとおり指定管理者側での手続きが必要な場合は随時対応していただきます。

No.	質疑内容	回答
6	業者の委託に関して、介護ソフト及びPCの契約は継続とのことであるが、それ以外の委託に関しての、業者等は法人での選定でよいのか。	お見込のとおりです。
7	国保連合会への請求に関しては、既存の請求ソフトを引き続き使用できるのか。	お見込のとおりです。
8	指定管理者募集要項6-(14)において、「転籍を希望する職員の受け入れに勤めること」とあるが、給与基準は、各申請者によって異なると思われる。どのように比較されるのか。	審査判定に関する部分でもありますので、回答はできません。
9	現在潮光園にて雇用されている職員に関しての、雇用条件、福利厚生等を教えて頂けないか。	潮光園の雇用条件、福利厚生に関する条例及び規則については当組合事務局にて閲覧可とします。 閲覧期間(7/16～7/26)
10	引継期間が6カ月と定められているが、指定管理業務開始以降において、日常業務に関しての質問等が生じた際には、問い合わせができる担当者等の設置はして頂けるのか。	専門の担当者の配置の予定はありませんが、問い合わせについては当組合事務局での対応となります。
11	新施設設であらかじめ準備される予定の備品一覧は公表されるのか。	備品リスト(案)については、当組合事務局にて閲覧可とします。 閲覧期間(7/16～7/26)

No.	質疑内容	回答
12	既存建物で現在使用中の備品で、使えそうなものを新施設で利用することは可能か。	お見込のとおりです。
13	申請書様式第2号により申請することとなっているが、書き切れない項目は、別紙にて提出することは可能か。	お見込のとおりです。
14	プレゼンテーションの時間はどの程度想定すればよいか。	説明時間は15分間（時間厳守）とします。質問時間は30分程度とします。
15	プレゼンテーションでパワーポイントを使用することは可能か。	不可とします。
16	プレゼンテーションの説明員は何名まで入室可能か。	3名以内とします。

以上